

2017年9月14日
(公財) 日本セーリング連盟
外洋安全委員会

【2017 秋の安全週間】

期 間 : 2017年9月23日(祝) ~ 10月1日(日)

主テーマ: まめな「点検」と「訓練」の実践

- ・安全週間期間中に、艇や装備の「点検・整備」、実践「訓練」を実施しましょう！

上記の通り、「2017 秋の安全週間」を実施します。この機会に、艇や装備品の点検整備、事故を防ぐ為あるいは事故発生後の訓練を実施しましょう！

【JSAF 外洋特別規定に関して】

下記2点に関して、特に留意ください。

1. 「落水救助訓練の義務化」(年1回以上)

2. 「ライフジャケット/ハーネステザーに関わる国内規定」は2017年3月末まで。

1. 「落水救助訓練の義務化」(年1回以上)

2016年の改訂時に**少なくとも年1回**の「落水救助訓練」が義務づけられました(規定番号6.04.1)。毎年1回は必ず実施しましょう！

最近では各地の加盟団体・特別加盟団体、あるいはヨットクラブ主催での安全講習会が開催されているのを見受けられます。そこで落水救助訓練も実施されているようですが、実際に訓練に参加される方は数名のみです。その他の方は、見学しているだけで落水救助訓練を行った気になっていませんか？

安全講習会に出席して落水救助訓練を見学しただけでは訓練したことはありません。「訓練」は「自ら実践」しなければ「訓練」ではありません。(下記写真参照)



↑ 訓練した人



↑ 見学者は訓練したことになりません

2. 「信号焔に関わる国内規定」は 2018 年 3 月末まで

JSAF 外洋特別規定の「国内規定」のうち、信号焔に関わる<4.23.1>は記載されている通り 2018 年 3 月末まで有効です。**2018 年 4 月以降国内規定は適用されず、World Sailing の規定通り**となります。(2016 年 2 月発表済み)

具体的には、SOLAS LSA コード III に適合品で以下の搭載が必要となります。

- ・モノハル・カテゴリー3：Red Hand Flares が 2 個と Orange Smoke Flares が 2 個
- ・モノハル・カテゴリー4：Orange Smoke Flares が 2 個

2017 年 4 月のライフジャケットとハーネスに関わる国内規定の廃止に関しては 1 年以上前に発表していたにも関わらず、適用時期前後になって慌てて準備を行った方が多く、適合品のライフジャケットの在庫切れが発生していました。信号焔の国内規定廃止においても、適用時期直前直後においては在庫薄になる可能性がありますので、まだ準備ができていない場合は早めに販売店に予約を行うなどの対応をお勧めします。

以上

===== 訓練の記録画像募集！ =====

みなさんが実施した訓練の画像や動画、あるいは facebook、youtube などの URL を JSAF 外洋安全委員会へお知らせください。

JSAF 外洋安全委員会の facebook に画像の掲載または、それぞれの facebook や youtube をシェアして、全国のセーラーの参考として紹介したいと考えています。

画像・URL の送付先： anzen-offshore@jsaf.or.jp